

総 会 決 議 (案)

今年4月からの食品値上げや社会保障・税制の改定により、暮らし・子育て・健康等に関わる深刻な状況が生まれています。また、消費税が増税されてから一年以上が経過する中、日本生協連の「消費税しらべ」では、収入に占める消費税の割合が大きく増加し、低所得者への税負担が重くなる等、消費税の“逆進性”が益々明白になってきています。いのちと暮らしを守る生協の本番の年として活躍が期待されています。

昨年、鳥取県生協連が反対を表明した「安全保障法制の整備」が閣議決定され、その具体化と法案づくりが着々と進められています。戦前には200組合以上も活動していた生協が、戦時体制によって解散を余儀なくされた苦い経験を踏まえ、私たちは戦争のない平和な社会こそ生協運動発展の土台であることを痛感させられました。今年は被爆・終戦から70年、NPT再検討会議も開催されました。核兵器のない平和な未来の実現をめざす運動を継承していく節目の年として、平和の取り組みをさらに進めていくことが求められています。

介護保険制度の改定にともない、訪問介護・通所介護については市町村が事業主体となる「新しい地域支援事業」の枠組みとして2015年4月より順次開始されることになりました。宅配・地域見守り活動・助け合い活動・サロン活動等、生協がこれまで培ってきた事業活動が「新しい地域支援事業」の場でもその一翼として支えていけるよう期待が高まっています。

私たちは、地域に役立つ事業活動を通じて暮らしやすい地域社会づくりへの貢献度を高めていくことを確認し、以下を決議します。

1. 輸入原材料の高騰による物価の値上がりや消費税増税が影響し、組合員や消費者の家計とくらはより一層厳しさを増しています。これまで生協が築き上げてきた事業や活動に更に磨きをかけ、いのちと暮らしを守る確かな担い手としての役割を発揮していきます。
1. 被爆・終戦から70年の節目の年に相応しく、『平和とよりよき生活のために』を最も大切な理念とする生協として、日本国憲法を守り核兵器と戦争のない平和な社会の実現に向けた取り組みを力強くすすめます。
1. 住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる地域社会の実現に向け、自治体や諸団体とのネットワーク関係の強化と事業や活動の連携を通じて、生協の総合力を発揮していきます。

2015年6月22日
鳥取県生活協同組合連合会
第47回 通常総会